

令和5年度

町政執行方針
教育行政執行方針

令和5年6月

增毛町教育委員会

町民の誓い

わたくしたちは、美しくそびえる暑寒の連峰と無限に広がる日本海にいだかれた増毛町の住民です。

わたくしたちは、風雪に耐えて郷土を開いた先人の偉業をしのび、輝かしい歴史と伝統を受け継いで、この町に住むことを誇りに思っています。

わたくしたちは、愛する郷土の発展を願い、より豊かな町づくりを目指して、ここに町民の誓いをさだめます。

- 1 からだを鍛え、仕事にはげみ、明るい町をつくります。
- 1 きまりを守り、力を合わせて、住みよい町をつくります。
- 1 自然を愛し、環境をととのえ、美しい町をつくります。
- 1 心ゆたかに、文化を高め、楽しい町をつくります。
- 1 資源を生かし、未来をひらき、生きがいのある町をつくります。

町 政 執 行 方 針

は じ め に

令和5年第2回定例議会の開会にあたり、私の所信を述べ、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症により社会情勢が一変してすでに3年が過ぎました。

これまで、医師、医療、介護関係者をはじめとした多くの皆様のご支援をいただき、速やかなワクチン接種体制の確保や、介護や教育の現場を守るためのPCR検査の実施、飲食店、観光施設、公共施設での感染拡大の予防を徹底するなど、町民の皆様の不安解消に努めてまいりました。

経済活動につきましては、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「2類相当」から「5類」に移行されたことから、本町においても、春の味まつりをはじめとするイベントを再開し、まちに活気と経済循環を回復させてまいります。

また、ウクライナ情勢などの影響による物価や燃料費の高騰に対しては、子育て世帯や低所得世帯への支援金の給付、マイナンバーカードの普及促進と連携した商工会商品券の配布のほか、農業、漁業事業者、商工業者への支援に取り組んでまいりましたが、今後も、情勢を注視しながら効果的な対策を講じてまいります。

去年は、災害もなく、漁業は、ホタテ、鮭、タコ漁が好調で、コロナ禍で低迷していた魚価も回復し、漁協の取扱い高は2割程度増加しております。

農業は、米、果樹とも豊作で、品質のよい農産物が収穫されました。

商工業につきましては、歓送迎会の再開をはじめとした町内での宴会や会食、春の味まつりにより本格化した観光客の入り込みによって、コロナ禍前の活気が戻りつつあると感じているところです。

この3年間は、辛抱の年となりましたが、令和5年度は、自然災害がなく、豊漁豊作となり、町民皆様が健やかで明るい年となるよう願っております。

町政に対する基本姿勢

令和5年2月の町長選挙により、無投票で3期目の当選をさせていただきました。責任の重さと、課題の大きさを痛感し、引き締まる思いでございます。

就任当初からの目標であります「誰もが住みたい住み続けたいふるさと増毛」の初志を貫徹し、増毛町まちづくりプランを基本として町政を運営してまいります。

就任後、子育て支援、健康づくり事業、住宅政策など11項目のまちづくりの目標を定め、着実に推進してまいりましたが、人口減少に加えコロナ禍も相まって、行政運営は年々厳しさを増しております。

特に人口減少による人手不足は、町内の各産業に及んでおり、副業による産業間の連携、外国人や高齢者の就業の推進、地域おこし協力隊や他地域からの短期就労の受け入れなど、様々な面から人手不足の緩和対策を進めておりますが、抜本的な打開策を見出すには至っておりません。

また、ハイヤー事業者の撤退やバス路線の廃止提案に対し、町民の足を守るために、有償運送の実施、特急ましけ号への助成を行っているところですが、利便性などの課題についても、ひとつずつ対応してまいります。

町立明和園は、改築を済ませ、利用者の皆様に快適にご利用いただいているところですが、消防、役場庁舎をはじめ、老朽化した各公共施設等についても、計画的な改修、建設を検討し、持続可能な行政をめざします。

春の味まつりをはじめとするイベントを再開し、まちに活気と経済循環を回復させるとともに、国定公園に指定されている豊かな自然環境、道北では歴史のある街並みを生かし、自然、文化体験、アクティビティなどを合わせもつ、アドベンチャーツーリズムの可能性を追求してまいります。

国がすすめる、二酸化炭素削減を図る取り組みもすすめなければならないと考えております。

活力ある本町のまちづくりを推進するにあたり、1期目から、人の一番の幸せである健康長寿を目標として事業をすすめており、少しずつ成果が表れてまいりました。

今後も健康づくり事業に取り組んでまいります。

増毛町のもつ豊かな自然と歴史を大切にし、食を活かし、農林水産、商工業を活性化することで、将来に希望のもてるまちづくりを町職員とともに全力で進める所存でございますので、議員各位、町民の皆様のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

基本方針と施策の展開

1. 自然の恵みを活かすまちづくり

農林業

農業を取り巻く環境は、農家戸数の減少や従事者の高齢化、後継者・担い手及び労働力の不足が顕著であり、また、ウクライナ戦争により燃油・資材価格等が高騰し、大変厳しい状況が続いております。

この燃料等の急激な価格高騰に対しましては、地方創生臨時交付金を財源として燃料高騰対策支援を行い、事業の継続を支援してまいります。

水稻につきましては、4年連続で豊作となった一方で、コロナ禍の影響による米の過剰在庫により価格が低迷しております。

このような状況の中、町内の数軒の農家では肥料・農薬の使用量を従来の慣行栽培の半分以下に抑え、有機肥料を多く使用する「特別栽培米づくり」に取り組んでおり、良食味米、高品質米の産地である本町におきましても、安全・安心な米づくりとブランド化による消費・販路拡大を図ってまいります。

今後も、るもい農業協同組合等の関係機関と連携を図り、競争力の向上や生産環境の整備を進めてまいります。

道営の農業基盤整備事業は、別荘地区、湯の沢地区の整備が終了し、今年度は信砂地区、朱文別地区において、区画整理、客土、暗渠、用排水路の整備が継続して進められます。

本事業で既に整備された圃場は、透水性に優れ、大区画化により生産コストの軽減につながっており、今後の農業経営の安定化、各集落の維持と耕作放棄地の抑制が図られるものと期待しております。

今年度も北海道等の関係機関、受益農家、るもい農業協同組合と連携し、事業の円滑な推進を図ってまいります。

また、信砂生活改善センターは、老朽化が進んでいることから改修工事を行い、地域の交流拠点の維持に努めてまいります。

果樹につきましては、「フルーツの里ましけ活性化プロジェクト事業」を継続し、道内や首都圏において、増毛産果樹の販路拡大と知名度向上を目的としたPR事業を展開いたします。

また、果樹栽培振興事業による「おうとう裂果防止ハウス」の設置、減農薬栽培等、付加価値の高い農産物栽培への取り組み支援を継続してまいります。

また、近年の異常気象による災害等に対応するため、昨年から開始しました共済掛金への助成制度も継続し、共済制度への加入促進を図ってまいります。

有害鳥獣対策につきましては「増毛町鳥獣被害防止計画」に基づき、北海道猟友会留萌支部増毛部会等の協力を得て、エゾシカ・カラス・アライグマ等の個体数減少と農業被害の軽減に努めてまいります。

また、一昨年から相次いで出没したヒグマへの対策につきましては、舎熊地区においてヒグマの進入経路と思われる新信砂川の河畔林を伐採し、地域住民の安全確保に努めてまいります。

林業につきましては、昨年、持続可能な森林活動に取り組むことを目的に、管内市町村、関係機関で「森林認証」を取得し、SDGsへも貢献しております。

町有林においては、森林が多面的機能を持続的に発揮できるよう、下刈り・間伐・造林・作業路の手入れ等の保育事業や、野そ駆除事業を計画的に実施し、町有林の適正管理・森林機能の維持保全を継続的に進めてまいります。

また、民有林においては、森林環境譲与税の有効活用を図るとともに「増毛町森林整備計画」に基づき、森林の持つ多面的な機能が十分に発揮されるよう「公費造林事業」「豊かな森づくり推進事業」を継続的に実施し、適切な森林施業の推進と管理に努めてまいります。

今年度も町内の環境美化を進める一環として、関係機関と協力し、桜植樹祭を実施してまいります。

漁業

町の基幹産業である漁業を取り巻く環境は、トド等の海獣被害や資源の減少、海域間の格差等、大変厳しい状況ではありますが、今年度も磯焼け対策及びゼロカーボンの推進につながる取り組みとして、民間企業と共同で藻場再生事業に取り組んでまいります。

増毛漁業協同組合をはじめとした関係機関と連携し、漁業資源の増殖環境の改善を図り、漁業経営の安定と向上につなげてまいります。

昨年の水揚げは、ホタテ漁や秋サケ漁等の豊漁により漁獲量が増加し、前年対比で漁獲量では326トン、約5%の増となり、国内市場の価格も一昨年からの高値で推移したことから、金額でも5億8,679万円、約22%の増となりました。

ここ数年、漁業者の高齢化が進んでおりますが、新規就業者も育ってきており、今年度も未来の漁業の担い手対策として「増毛町漁業資格取得費補助事業」「増毛町産業活性化事業」により、新規就業者や後継者の確保と育成に努めてまいります。

更に、浜が活気に満ち溢れるよう、将来の漁業資源の確保と、今後の海外需要増加に対応するために、ナマコをはじめとする漁業資源増大事業等、各種漁業活動を支援してまいります。

昨年度から続く燃料等の急激な価格高騰につきましては、地方創生臨時交付金を財源に、漁業者におきましても、燃料高騰対策支援を行います。

漁場整備につきましては、北海道が事業主体となるウニ資源の増殖を目的とした水産環境整備事業の本工事が今年度から2ヶ年計画により増毛小樽間内地先で実施されます。

また、トド等の海獣類による漁業被害の防止対策や密漁防止対策についても、増毛漁業協同組合をはじめとする関係機関への支援や、連携のもと取り組んでまいります。

商工業

商工業については、人口減少や消費者ニーズの多様化、交通流通網の変化などの影響に加え、新型コロナウイルス感染症により、飲食事業者を中心に大きな経済的打撃を受けました。

加えてロシアのウクライナ侵攻等による原油価格の高騰が光熱費の上昇を招き、企業経営に大きな影響を及ぼしております。

そのため、地方創生臨時交付金を財源に燃料高騰対策支援を行い、事業の継続を支援します。

また一方で、駅前ふるさと歴史通りの観光入り込みの回復や、ふるさと納税による町外の消費拡大に期待が寄せられております。

産業の育成については「産業活性化支援事業補助金」により社会のニーズをとらえた新商品開発、販路開拓や起業の支援を行ってまいります。

また、近年、廃業する事業者が見受けられることから、事業承継の補助制度を定め、事業者を支援してまいります。

雇用

本町の労働雇用環境は非常に厳しい状況が続いており、町民の就業希望と企業の採用希望に大きな乖離が生じている状況にあります。

主力の水産加工業や建設業、福祉介護分野は若年層の町外転出により、深刻な労働力不足が顕著に現れている状況にあり、地域経済を支える人材の確保が喫緊の課題となっております。

今後は「生きがい活動事業団」などによる高齢者の人材活用を引き続き推進するとともに、季節毎の労働需要に応じて複数の業務に従事するマルチワークを推進する「特定地域づくり事業組合制度」の活用を検討し、労働力確保に取り組んでまいります。

水産加工業や水産業においては、外国人技能実習生の受け入れが進められていますが、今後は他の分野においても現状を把握した上で外国人労働者の受け入れも視野に入れ、雇用対策を促進してまいります。

観光

令和2年度、3年度と、新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種イベントや団体バスツアーが相次いで中止となり、観光客の入り込みは大幅に減少しました。

しかし、行動制限がなくなった令和4年度の夏から秋には、週末や祝日にかけて、札幌方面や旭川方面を中心に多くの個人観光客が訪れ、増毛駅周辺は賑わいを見せており、本町が推進してきた食と歴史を活かした地域観光づくりが、多くの観光客に認知され、客足が回復してきたものと感じております。

今後も増毛駅周辺を観光の拠点として、増毛の食をPRし、旧増毛小学校をはじめとする歴史的建造物群や史跡を活用した町内散策、観光情報を充実させ、観光客の入り込みの増加と安定を図ってまいります。

「春の味まつり」や「港まつり」「秋の味まつり」といった増毛町を代表するイベントを開催し、まちの活気を取り戻し、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた新

しい観光事業の在り方や小規模イベントの開催などについても、観光協会をはじめとする各団体や事業者と協議してまいりたいと考えております。

近年、国や北海道がサイクルツーリズムやアドベンチャーツーリズムを中心とした体験型観光を推進していますので、本町の自然を活かした体験型観光が快適に行えるよう、その方策について検討してまいります。

リバーサイドパーク、岩尾温泉あつたま〜る等、各観光施設については、老朽箇所 の点検や施設の修繕を適宜進めながら、多くの方々に利用していただけるよう快適性の向上に努めてまいります。

また、暑寒別岳スキー場の第1リフトのワイヤを交換し、安全を確保します。

暑寒別岳登山については、近年クマの目撃情報が多く寄せられる事から、ホームページで随時、目撃情報を発信し、山岳遭難については山菜採り時期を中心に注意喚起を強化し、遭難発生時は警察をはじめとする関係機関と連携して対処してまいります。

2. 元気で長生きできるまちづくり

病気の予防・健康づくり

町民の健康づくりは、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）中間評価（令和3年3月）に基づき実施しております。

本町の健康課題である高血圧は、あらゆる循環器系疾患をはじめ、病気の発症や死亡に最も影響を与える危険因子とされており、健康寿命を縮め、高医療費、高介護費を招くため、その対策は急務となっております。

これらの病気を予防するため、個別指導に重点を置いた特定保健指導の充実や増毛醤油等を利用した減塩推進の食生活改善について、保健推進員の協力も得ながら啓発に取り組んでまいります。

健康寿命の延伸対策として「ら・さんて」や「健康づくり教室」を活用し、運動機能の維持や改善に努めているほか、特定健診や特定保健指導に積極的に取り組んでおり、医療費は減少傾向にあります。

「ら・さんて」や「健康づくり教室」等の継続は、疾病の予防による介護保険及び国民健康保険制度の安定や、健やかな生活の維持につながりますので、ウォーキング等の適度な運動の習慣化と減塩をはじめとする食生活の改善等、町民の健康づくりを

推進してまいります。

また、令和元年度より実施している「ましけ健康ポイント事業」の拡充を図り、更に健康意識を向上させ、健康活動に結びつくよう、各事業への参加啓発に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策について、マスクの着用など個人の主体的な選択が尊重されることになり、感染症法上の位置づけが第5類に変更され、基本的な感染対策を一律に求められることはなくなりました。

今後は、感染対策の必要性に加え、経済的・社会的合理性や、持続可能性の視点も考慮して、これからも必要な対策について検討し、重症化予防が想定されるワクチン接種についても計画的に実施してまいります。

がん検診やインフルエンザ予防接種等の感染症対策についても、継続して取り組むほか、帯状疱疹ワクチン接種費用の一部助成も開始します。

医療

診療所の運営については、人口減少により、収入の根幹である診療収入が減少する等、厳しい状況が続いております。

診療所は、地域の医療機関として、初期治療及び一次医療を担い、特定健診を含む各種検診・予防接種の実施・訪問診療等、安心して安全な医療が提供できるよう、関係医療機関の支援・協力を仰ぎながら、健全な運営と医療サービスの充実に努めてまいります。

結婚・出産・子育て支援

令和元年4月より増毛町子育て世代包括支援センターが健康一番館内に開設され、これまで母子保健活動で実施してきた妊産婦から子育て期における実情の把握、保健指導、関係機関との連携等に加え、全妊産婦への支援プランの作成や乳幼児・児童虐待予防等、包括的な支援を行っております。

また、妊婦・産婦健診や乳幼児定期予防接種、新生児聴覚検査、出産準備金や出産・子育て応援交付金の支給、乳幼児フッ素塗布、妊婦の超音波検査14回、不妊治療費等の母子保健分野の公費負担・助成を継続し、さらに今年度より3才児視覚検査の全額助成を行い一層の支援対策に努めてまいります。

子どもの医療費助成については、就業していない18歳以下（18歳になって最初に迎える3月31日まで）を対象として商工会商品券にて助成することにより、子育て世帯における経済的負担を軽減し、子育てをしやすい環境の整備に努めてまいります。

ひとり親の家庭においては、民生委員・児童委員による相談窓口の充実を図り、各種の福祉制度の支援や福祉資金の活用により安心した生活が送れるよう支援し、医療費助成により経済的負担を軽減してまいります。

多子世帯への子育て支援については、現行の「第3子からの支給」を「第2子からの支給」に拡充し、入学・進学時に商工会商品券にてお祝い金を支給し、安心して子育てができるまちづくりを進めてまいります。

婚姻に対しては、出会いから新生活の開始までの支援が必要ですので、同窓会支援事業の活用や、結婚祝い金の支給、祝賀会開催支援、結婚新生活支援事業補助金により、結婚をしやすい環境づくりに努めてまいります。

高齢者福祉

町民の45.6%が65歳以上と高齢化が進んでいる本町では、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることをめざした地域包括ケアの取り組みが重要です。

このため、高齢者の総合的な相談窓口として地域包括支援センターの充実を図り、各種生活支援サービスの情報提供や権利擁護事業のほか、フレイル予防、認知症総合対策等、地域支援事業の推進に努めてまいります。

生活支援の体制整備は、関係機関・町民・行政が協働で本町の現状と課題を検討し、住民主体によるサービスの創出が求められていますので、配食サービスや訪問型サービス等、介護予防の一層の充実を図ってまいります。

高齢者の外出支援については、個々の状況にあった幅広いサービスを提供するため、介護保険制度における介護予防・生活支援サービス事業の訪問サービスD事業（移動支援）の要項整備と、実施事業所の育成を検討してまいります。

また、介護予防・日常生活支援総合事業の強化を図るため、訪問サービスB事業（日常生活支援）の実施事業所の育成に努めてまいります。

全国的に介護員が不足する中、町内の介護保険施設も働き手の確保が厳しい状況にあります。

修学資金の一部を貸付する「介護従事者養成修学資金貸付事業」や「介護従事者就業支援補助事業」の周知を図り、町内外からの働き手の確保と育成、就業の継続及び定着を図り、介護サービスの体制充実に努めてまいります。

明和園については、昨年12月に移転が完了し、外構工事を残すのみとなりました。

今後も入所されている方々が、安心して健やかな生活を送れるよう、職員の一層のサービス向上に努めてまいります。

また、施設運営については、増毛町社会福祉協議会と運営移管に向けて引き続き協議を進めてまいります。

地域福祉

住み慣れた場所で末永く住み続けられるために、障がい者福祉計画や子ども・子育て支援事業計画、高齢者保健福祉計画に基づく施策が実施されておりますが、身近な生活課題に対応する地域福祉は、町民の力が不可欠であり、個々が主体的に想像し、取り組むことが地域福祉の源と考えます。

地域福祉に関する活動への住民参加の促進を図るため「生きがい活動事業団」や「ゆうゆうマーシー」の活動を支援してまいります。

公的な福祉サービスの拠点として社会福祉協議会がめざす「みんなで支え合う地域づくり」の中で、個人や団体でのボランティア活動が容易に取り組めるよう支援の強化に努めてまいります。

障がい者福祉

障がい者及び障がい児福祉については、「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画・障がい者計画（令和3年度～5年度）」に基づいて取り組みを進めてまいります。

特に、本人が希望する暮らしを実現するため障がい者総合支援法に基づき、各種の障がい者福祉サービスに対し、介護給付等の自立支援給付を行うとともに、近隣市町との連携による日常生活用具の給付や移動支援等の地域生活支援事業を推進してまいります。

また、重度心身障がい者に医療費を助成することにより、経済的な負担を軽減して

まいります。

併せて、障がい者の外出機会を確保するために、増毛町社会福祉協議会が実施する身体障がい者福祉協会交通費助成金事業への補助を行ってまいります。

障がい者に対する町民の理解を深め、ノーマライゼーションの理念の浸透を図るため広報啓発活動にも努めてまいります。

社会保障

国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤としての役割を担っていますが、加入年齢層が高いため、医療費は高く、所得は低いという構造にあることから、制度の安定を目的に平成30年度から財政運営が北海道に移管されました。

本町の一人当たりの医療費は高い水準で推移しておりましたが、特定健診の受診勧奨や健康寿命延伸事業及び食生活等の生活習慣改善に取り組み、少しずつ成果が現れてきているため、今後も継続した取り組みを行ってまいります。

後期高齢者医療制度は、増加する医療費に対し、持続可能な制度の創設を目的に平成20年度から開始されており、今後も運営主体である北海道後期高齢者医療広域連合や北海道等と連携し、適正で安定的な制度の運用に努めてまいります。

介護保険については、「第8期介護保険事業計画(令和3年度～5年度)」に基づき、在宅、通所、施設サービス等、多種多様なサービスを活用し、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう充実を図ってまいります。

住み慣れた町でいつまでも暮らすために、必要に応じた介護サービスの提供と、介護予防・日常生活支援総合事業の更なる充実をめざしてまいります。

また、介護給付の適正化により介護給付費の抑制を図り、健全な介護保険運営に努めてまいります。

国民年金は、老後の生活安定を目的とした社会保障制度であり、無年金者や適用漏れの解消のため、年金事務所と連携しながら制度の周知に努めてまいります。

3. 安心安全に暮らせるまちづくり

生活環境

平成27年に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、本町に

においても適正に管理されていない空き家等の対策に取り組んでまいりました。

放置されたままの危険性の高い空き家等の除却について、要する費用の一部補助を継続してまいります。

ごみ処理については、近隣3市町で構成する留萌南部衛生組合において共同で実施しており、留萌市で資源化施設、小平町で生ごみ処理施設、増毛町で一般廃棄物最終処分施設がそれぞれ稼働しております。

ごみの排出量は人口減に伴い減少傾向にありますが、正しく分別することによって、ごみ減量化や経費削減にもつながります。

生ごみ減量のための食品ロス対策及びコンポスト助成事業も継続してまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

不法投棄対策としては、啓発活動を積極的に進め、関係機関と連携して防止に努めるとともに、海岸漂着物についても、景観や環境の保全を図るため継続して対策を進めてまいります。

し尿処理についても、留萌南部衛生組合において共同で実施しておりますが、下水道の普及に伴い、処理量は減少しております。

ましけ墓苑は、昭和53年の建築から40年以上経過し、燃焼炉のセラミック部分が劣化していることから、本年度、部分張替を実施し、使いやすい環境の整備に努めてまいります。

令和4年度に暑寒沢墓地敷地内に合同墓を建設しました。

合同墓を整備し、令和5年4月から運用を開始したことによって、様々な事情によりお墓の承継や焼骨の管理が困難となった方のニーズに応えられるようになりました。

道路・交通

町道の整備については、自治会要望や緊急性、必要性等を勘案し優先順位を決め、計画的に道路整備を推進するとともに、橋梁の延命化を図るために「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、損傷や劣化状況等を点検し、維持修繕や架け替えを行い橋梁の安全性能を確保してまいります。

自治会が管理している街路灯の電気料金への助成は、料金高騰への対応として補助内容を拡充するとともに、新設費用に対する助成を継続します。

また、老朽化した除雪ロータリー車を更新し、除雪作業の効率化と除雪体制の強化を図り、町民が安全で安心して利用できる包括的な道路交通網の確保と維持管理に努めてまいります。

公共交通機関は、平成28年にJR留萌本線の増毛～留萌間が廃止され、令和3年には、ハイヤー事業を委託していた事業者が撤退する中、民間バス会社は地域交通の重要な役割を担っていることから、地方路線や都市間路線の交通網維持のための支援を引き続き行ってまいります。

また、札幌市まで運行しております「都市間バス（特急ましけ号）」については、現在の週3日から週4日の運行とし、費用を助成することで路線維持に努めてまいります。

令和4年4月から町が主体となって自家用有償旅客運送事業を実施しておりますが、本年7月からは実証実験として土曜日・日曜日・祝祭日も運行しますが、夜間の運行についても検討し、町民の生活に密着した安定的な交通手段を継続して確保してまいります。

また、在宅で生活する高齢者にとって、バスやタクシー等の公共交通機関は欠かすことのできない移動手段であることから、公共交通が運行されていない暑寒沢・中歌・湯の沢地区の交通空白地域の町民に有償運送利用に係る費用の助成をするほか、運転免許を自主返納した70才以上の高齢者に対し、路線バス回数券や有償運送利用に係る費用の助成を行い、高齢者が外出しやすい環境の整備に努めてまいります。

住環境

公営住宅については、老朽化した団地の改修や高齢化社会に対応した団地を適正に供給してまいります。

今年度は増毛町独自の住宅・住宅地づくり、住宅リフォーム等、まちなか居住の推進、公営住宅の維持・整備など、良好な住宅・住環境の形成のため「増毛町住生活基本計画」の見直しを行います。

また、「住宅リフォーム等補助事業」については、令和5年度からの4年間の時限事業とし、居住環境の整備及び子育て世帯等の定住促進と移住定住人口を確保するため、補助内容を拡充し実施します。

「新築住宅建設支援補助事業」につきましても、未利用地等の有効活用を図るため、土地購入費の一部補助を継続してまいります。

上下水道

水道事業については、住民生活に欠かせない重要なライフラインである飲料水を安全かつ安定的に供給するため、水質の管理・供給水量の確保を基本に施設の維持管理と水質管理の強化を図ってまいります。

今後も老朽化した施設等について、優先度を考慮し計画的に整備・更新を進めてまいります。

また、資本費平準化債を発行し、財政基盤の安定化を図るとともに、水道と簡易水道の会計を統合し、事業の効率化に努めてまいります。

公共下水道については、生活環境の向上や衛生環境の保持及び公共用水域の水質保全を目的としております。

今年度は昨年度に引き続き、令和元年度に策定したストックマネジメント計画を基に下水道処理施設の設備更新工事を行ってまいります。

今後も施設の適切な維持管理に努め、持続可能な下水道をめざすとともに、環境保全に対する啓発活動等により下水道接続の普及促進に努めてまいります。

市街地の大部分で下水道への接続が可能となり、更に一般家庭に限りディスプレイの使用を可能にし、生ごみの減量化と清潔で快適な住環境づくりを推進してまいります。

市街地以外の地区の生活排水対策についても、既存の「合併処理浄化槽設置整備事業補助制度」を活用し、生活環境の向上を図ってまいります。

情報通信

地上デジタル放送の開始に伴う新たな難視聴区域6地区のため、町が主体となって整備した光ファイバーによる共聴設備につきましては、地区の皆様が良好に視聴できるよう設備を管理してまいります。

また、光ブロードバンドにつきましても、町内全域での利用が可能になりましたので、安定的な高速通信環境を継続して利用できるように、設備の維持管理に努めてま

います。

消防・防災・交通安全・防犯

消防体制について、複雑化・多様化・大規模化している各種災害に対応するため、実際の災害を想定した訓練を実施し、消防団組織を含めた消防部隊の適切な配備・運用に努めてまいります。

火災は放火や火の不始末、油断から発生することが多く、火災を発生させないためには、一人一人の防火意識が重要なことから、年間を通して防火啓発を行い、住宅用火災警報器の設置・維持管理状況を調査し、町民の防火意識を高めることに努めてまいります。

また、消防部隊の機能強化のため、老朽化した資機材運搬車を更新します。

救急体制については、高齢化を背景とした救急件数の増加及び救急業務の高度化に対応するために、気管挿管や薬剤投与等の救急救命士を主体とした研修を進め、更に、救命率の向上には早期の心肺蘇生が重要であることから、町民に対する救命講習の拡充に努めてまいります。

防災については、「全町防災訓練の日」に町民参加の防災訓練を実施することにより、町民一人一人の防災意識の向上や、自治会を中心とした自主防災組織の設立の推進を図り、安心安全なまちづくりに努めてまいります。

防災行政無線については、関係機関の協力を得ながら、今後も災害や気象情報の迅速な提供に努めてまいります。

交通安全活動について、北海道では20年続けて「交通事故死ワーストワン」を回避しており、本町においても事故発生件数や物損事故件数が減少してきております。

これもひとえに交通安全協会や関係機関の取り組みと町民意識の高まりの成果であり、今後も町の特産品を活用した事業の展開や各関係団体等と連携した街頭指導や啓発活動に努めてまいります。

防犯については、防犯協会を中心として、防犯パトロールや住宅・自動車診断等を継続して実施してまいります。また、新入学児童への啓発資材の配布やこども110番の家、町内工事事務所への防犯啓もう訪問等の活動を推進してまいります。

高齢者を狙った悪質商法や振り込め詐欺・還付金詐欺等の犯罪も手口が巧妙で被害

が後を絶たない状況にあります。

これらの犯罪を未然に防止するためにも、警察署と連携を取りながら、迅速な情報提供や各種行事等を通じた啓発活動を推進し、犯罪のない安心して暮らすことができる町をめざしてまいります。

また、町内に防犯カメラを計画的に設置し、事件事象等の早期解決と犯罪への抑止力を高めてまいります。

港湾・漁港

増毛港の整備については、沿岸漁業、石材の積出港、海洋レジャーの基地として港湾整備計画に基づき、留萌開発建設部が直轄工事により整備を進めているところであります。

今年度は、北防波堤護岸事業の3年目となる北防波堤の越波対策が図られます。

また、別荘漁港において港内静穏度確保のため、北・西防波堤の嵩上げが継続されます。

その他、各漁港の機能維持の要望を随時関係機関へ行ってまいります。

土地活用と公共施設

土地活用については、農業振興地域整備計画や森林整備計画に基づき、計画的な土地利用や保全を進め、基幹産業の発展を図るとともに、都市計画用途地域の適正利用を進めてまいります。

また、遊休町有地については売却方法等を検討し、住宅建設を促進し、定住化を進めます。

公共施設については、個別施設計画に基づき、適切な維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。

4. 豊かな心と文化を育むまちづくり

過疎化及び少子化にともない、現在は認定こども園が1園、小学校と中学校が1校ずつとなっております。

子どもたち一人一人の個性を活かし、健やかで元気に成長できるように、また、郷

土への愛着を持って学校生活を送ることができる教育環境の充実に努め、「確かな学力」、「豊かな心・健やかな体」の育成をめざしてまいります。

町民一人一人が恵まれた環境で、感性を育み心豊かな生活を送ることができるように、生涯学習・芸術文化・スポーツの振興につながる各種事業を実施し、活動の場となる関係施設の充実に努めてまいります。

5. 町民が主人公のまちづくり

コミュニティ

町内には現在、57のコミュニティ組織（自治会）があり、各種会議や研修会、要望の取りまとめ、清掃及び防犯活動並びに敬老会等の開催等、住民自治が推進されております。

自治会で管理運営されている会館の改修や電気料の一部補助を拡充し、自治会負担の軽減と活動支援を継続して行ってまいります。

また、平成31年から地域担当者制度による情報共有や地域で解決できない諸問題に対応するため、町職員を地域担当者として各連合自治会へ配置し、自治会及び連合自治会と行政とのパイプ役を担っております。

高齢化や人口減少による自治会員の減少が推測されますが、町民一人一人がコミュニティの担い手である意識が重要であります。

移住・定住・人口対策

国家規模の課題である人口減少問題では、東京一極集中が続き、北海道では札幌市に人口集中が起きております。

本町では、過去10年間で20%以上の人口が減少しており、人口減少速度を抑えるために、あらゆる施策の実施が求められております。

子育て支援、教育環境の充実に図り、子育てしやすいまちづくりを進めてまいります。

町民の健康寿命の延伸により、生涯活躍できるまちづくりを進め、基幹産業である一次産業の振興を図り、住みやすいまちづくりを進め、町の魅力を高めてまいります。

移住体験住宅の活用等により、移住体験や地域おこし協力隊の受け入れを進めてま

います。

国では、都市に住みながら地方と関わりを続ける「関係人口」の取り組みを強化しており、本町においても、漁業や農業のアルバイトをしながら一定期間の居住を推進する短期就労事業や、季節移住、アウトドアや農業体験等、都市の住民と関わりを深める「関係人口」の拡大を図ってまいります。

財政運営

地方財政を取り巻く環境は益々厳しく、加えて今般の新型コロナウイルス感染症の影響も大きく、その状況下で町民の多様なニーズに対応するためには、より簡素で効率的な行政経営を図る必要があります。

各種会計においては、健全な財政の基本である収支の均衡を保持する行政経営をめざし事務事業の見直しを進め、より効果的で安定的な行政サービスの提供に努めてまいります。

また、本町の財政事情は、依然として進む人口減少や少子高齢化等により、町税等の自主財源の減少が見込まれ、厳しい財政運営が予想されます。

コスト意識を持ち、経常経費の節減を図ることはもとより、必要性・重要性・緊急度に応じ事業を選択・実施することでメリハリのある財政運営を進めてまいります。

併せて、まちづくりプラン及び財政運営プランに基づき、地方債の計画的な借入れ、余剰財源の基金への積み増し等の各種取り組みを継続的に進め、持続可能な財政運営の実現をめざしてまいります。

む す び

以上、令和5年度の町政の推進にあたり、私のまちづくりの基本理念の考えに基づいて、主要な施策を申し述べてまいりましたが、町民の皆様から負託を受けた責任を果たすべく、全力で取り組んでまいります。

議会議員並びに町民の皆様のご理解と、なお一層のご支援ご協力を心よりお願い申し上げます。

教育行政執行方針

はじめに

令和5年度における教育行政執行方針を申し上げ、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

3年数ヶ月に及ぶ新型コロナウイルス感染予防対策が解除され、教育現場や様々な教育施策において、対面でのコミュニケーションの重要性を改めて認識し、活力ある教育活動を展開してまいります。

教育には、「人格の向上と完成をめざし、社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」という目的があります。

子どもたちが、それぞれの目標に向かって、生き生きとたくましく成長できるよう、また、町民の皆さんが日々の生活に充実を感じ、心豊かで健康に暮らすことができるよう、教育行政を進めてまいります。

以下、「学校教育」、「幼児教育」、「家庭教育」、「社会教育」ごとに申し上げます。

学 校 教 育

一人一人の児童生徒が、自らの良さや可能性を認識するとともに、あらゆる人を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手として成長できるよう、教職員と一体となり教育施策を推進してまいります。

また、小・中学校に校務支援システムを導入し、様々な校務を集約・効率化して教職員の業務負担を軽減し、教員が子どもたちと向き合う時間や、教員間の研究協議の機会を増やし、教育の質的向上を図ってまいります。

以下、5項目の「増毛町の学校教育重点目標」に沿って主な取り組みについて申し上げます。

1. 自ら学び、考える力を育てる学習指導の充実

考動力の育成

子どもたちが日々の学びから得た基礎・基本を、知識として活用する力を育み、自らの考えを深めて判断し、考動できる力を育成してまいります。

学力の育成

全国学力学習状況調査や各種の学力テストの結果を検証し、学習面の課題解決に向けた授業改善や、小中連携の強化、家庭との連携による望ましい学習習慣の定着などの取り組みを推進してまいります。

また、加配制度を活用して、小学校での専科授業や習熟度別授業などを実践してまいります。さらに、学習支援員を配置して学力の底上げを図ってまいります。

I C Tの活用

教科指導等においてI C Tを効果的に活用し、学習への興味・関心を高め、子どもたちの主体的・対話的で深い学びの向上に向けて、今年度も、教員の教材研究や研修を深めて授業改善を図ってまいります。

英語教育

A L T（外国語指導助手）の活用による児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図り、中学生の英語力の向上のための英検I B Aの活用と、英検受験料の助成を継続して英語教育の充実を図ってまいります。

小・中学校の連携

コロナ禍の影響で、相互授業参観や児童生徒の交流授業などはできない状況が続きましたが、増毛町教育振興会が中心となり、義務教育9年間を見とおした教育指導の充実をめざして、子どもたちにとって有益な取り組みを深めてまいります。

学習環境の支援

経済的理由により就学が困難な家庭に対し、就学援助制度による支援を継続してまいります。

また、保護者負担の軽減施策として、通学用カバン・中学生ジャージの寄贈、学校活動保険掛金・スキー授業リフト代・体育柔道着などの町費負担、教材費・中体連参加費用・学力等検定料などへの助成、学校給食費・高校通学費の補助、校外活動のスクールバス運行などを継続いたします。

今年度は新たに、学校給食費の補助率アップ、修学旅行経費の一部助成を行い、児童生徒の学習活動環境の充実を図ってまいります。

2. 地域の自然・文化に触れ、豊かな体験をとoshたふるさと学習の充実

生まれ育った増毛の豊かな自然や伝統・文化を知り、地域への愛着や親しみからふるさとを大切に思う気持ちを育てるため、地域の施設見学を積極的に取り入れ、町内の行事への参加や、職場体験、増毛山道の歩行などにより地域を知り、恵まれた素材に触れ、また、ボランティア活動や高齢者との交流を通して地域への理解とつながりを図り、ふるさと学習の充実に努めてまいります。

3. 自己を問い、自ら律する心と、他を思いやる心を育てる道徳教育の充実

学校における人権教育を含めた道徳教育では、家庭での躰や規範意識の育みを基に、道徳科を要として学校教育活動全体を通じて、児童生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、話し合い、考えを深め、表現する力を育むことができるよう、学習活動の充実を図ってまいります。

4. 生命の尊さを自覚し、自ら心身を鍛え育てる健康と安全指導の充実

いじめ

いじめは、人としての尊厳を傷つけ生命の危険をも招くことから、絶対に許されない行為であるという意識を児童生徒に徹底し、全教職員が共通認識のもとに早期発見と適切な指導に努めてまいります。また、SNSなどによる悪口や中傷も「いじめ」であることの認識を指導してまいります。

不登校

不登校の原因には、子どもたち自身の無気力、不安感、生活習慣の乱れ、怠学傾向など様々な要因が見られますが、初期段階での認知と対応の継続が大事であり、教職員、保護者、スクールソーシャルワーカーとの連携を深め、状況の改善に取り組んでまいります。

身体づくり

小学校では、体育エキスパート教員の配置による体育授業の充実や体力づくりの推

進に努めてまいります。また、町内小中学生の運動機会の増進を目的に、体育施設の個人使用料の減免を継続してまいります。

5. 一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導、必要な支援を行う特別支援教育の充実

特別支援学級に在籍する児童生徒に対し、個別での支援・指導が可能となるよう支援員・介助員を配置して、学習や学校生活の支援の充実を図ってまいります。

また、「就学前児童生徒等情報連絡会議」を設けて、担当教諭が連携して子どもたちの状況を把握し、円滑な接続に努めてまいります。

長年の課題であります。留萌管内には小中学生を受け入れる特別支援学校がなく、専門性の高い特別支援教育を身近な場所で受けることができない環境にありますので、特別支援教育の地域格差解消に向け、関係機関への要望を継続してまいります。

幼 児 教 育

幼児教育には、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割があり、特に保護者は親の役目として、幼児期に躰や愛情、物事の善し悪しなどを育む責任があります。しかし、近年では社会生活の変化や家庭環境の多様化により、家庭で培われるべき幼児期の教育を他者に委ねている状況が多くあります。

このような社会状況の中で、「認定こども園あっぷる」における幼児教育の役割がますます重要となっており、こども園では運営方針の基に、成長段階における躰の育みや意思の芽生えなどについて親との共有を図り、子どもの心の思いや声を聴き、幼児一人一人の多様性の尊重に心がけ、幼児の教育活動を推進してまいります。また、小学校との連携を図り、義務教育への円滑な接続に努めてまいります。

家 庭 教 育

「教育の道は、家庭の教えで芽を出し、学校の教えで花が咲き、世間の教えで実が

なる」と言われるように、家庭での教えは教育の出発点であります。

子どもの正しい生活習慣や規範意識、思いやりの心などの育みは親の役目であり、各家庭で子どもとふれあう時間を増やし、親が模範となり家庭の教育力の向上を果たしていただきたいと思えます。

近年、学力の低下が懸念されていますが、その原因に家庭学習の時間が少ないことが上げられています。本町では教職員が作成した小中学生用の「家庭学習の手引き」を各家庭に配付しており、保護者にとっても分かりやすいように作られていますので、親子で参考にしながら家庭学習の習慣化をお願いいたします。

毎月発行しております家庭教育啓発紙「親子の時間」は、親学を促す情報紙として内容の工夫を図りながら継続してまいります。

社 会 教 育

社会教育では「だれもが住みたい、住み続けたい、ふるさと増毛をめざして」を教育目標とし、増毛町社会教育中期計画の基本方針に基づいて、様々な学習や体験を提供し、町民の皆さんが日々の生活に充実を感じ、心豊かで健康に暮らすことができるよう、施策の工夫を図りながら各種の社会教育事業を進めてまいります。

1. 学習や社会参加への意欲を高める生涯学習活動

町民の皆さんが、生涯にわたり生きがいとゆとりが得られるよう、それぞれのライフステージに対応した学習活動や情報提供等を行いながら、生涯学習の推進に取り組んでまいります。

推進事業

幼児教育では、読書週間の定着をめざし、絵本の読み聞かせや元陣屋での絵本まつりなどを継続しながら、幼少期からの豊かな情操形成に努めてまいります。

少年教育は、「ましけキッズ体験隊」を中核として、様々な体験を通して学習意欲を高め、郷土への愛着を育む活動を進めてまいります。

青年・成人教育では、成人講座とあわせたワークショップなどを通して、町内若者

層のコミュニティ活動を醸成するための支援を行ってまいります。

女性教育は、「さくらコミュニティ学級」において、生活に根差した学習や実技講習などを実施しながら、女性による主体的な活動の推進に努めてまいります。

高齢者教育は、「暑寒大学」において、各種の学習会や体験・交流活動を通して、学ぶ意欲の向上や生きがいを充実させることを目的に活動を推進してまいります。

2. 地域文化の創造を目指す芸術文化活動の推進

人の創造性や感性を育み、生活に潤いを与え、地域に豊かさをもたらすことを目的に、継続した芸術文化事業を展開してまいります。

また、「文化協会」と連携を図り、その支援と育成普及に努めてまいります。

推進事業

児童生徒を対象とする芸術鑑賞事業は、今年度、中学生向けに器楽ユニットの公演を開催し、卓越した音楽演奏による豊かな情操の育成をめざしてまいります。

町民スクールでは、開かれた学習の場として多彩な講座を計画しており、運営委員会への効果的な支援に取り組んでまいります。

増毛町の文化財へ多くの関心を高めるため、文化財周遊事業や史跡等の町内文化財見学ツアーを継続いたします。

今年度は、増毛出身の洋画家清水康雄氏の回顧展を元陣屋で開催し、氏の作品が放つ豊かな創造性やその変遷を展望いたします。

元陣屋

収蔵する郷土資料を活用しながら、町の歴史的側面の魅力を発信してまいります。

図書室では、多くの子どもたちに読書への興味を育むため、季節ごとのイベントなどを通じて本の楽しさを啓発してまいります。

また、「元陣屋からのお知らせ」の配付や魅力ある図書紹介の掲示を継続し、生涯にわたる読書活動の推進に努めてまいります。

旧商家丸一本間家

駅前観光の中核を担う側面も踏まえ、各種の催しやスマートフォンを使用した音声ガイドなどを活用し、さらなる有効利用と入館者の増加をめざします。

また、企画展などを開催して本間家のストーリー性を魅力的に伝えてまいります。

3. スポーツ・レクリエーション活動による生きがいある生活の実現

スポーツは、健康な心身と充実した生活を保つための重要な要素であり、スポーツ団体を支援し、様々な事業を展開することで、誰もが手軽にスポーツを楽しむ機会を提供しながら、人々の生活が豊かになるよう努めてまいります。

推進事業

マラソン大会「ましけラン」は、体力増進と健康づくりを目的に、より幅広い世代への参加を募り大会の充実を図ってまいります。

「健康づくりウォークラリー」は、幅広い年齢層の方に気軽に楽しんで参加していただいております、町民の健康意識が高まるよう継続いたします。

町内のスポーツ団体が継続して開催しております各種の大会は、町の主要スポーツイベントでありますので、引き続き支援してまいります。

スポーツ施設

体育館は、経年劣化によって外壁から雨水の浸透が見られ、外壁の防水塗装工事を行い施設の長期的な有効活用を図ってまいります。

屋内グラウンドは、人工芝の敷設から10年が経過し、柔軟性を保つ樹脂チップの劣化等による床面の硬化が見られ、充填剤の補充等のメンテナンス工事を行います。

パークゴルフ場は、引き続き夏期の利用時間の延長を行い、多くの町民の皆さんに楽しく利用していただけるよう、適切な管理運営に努めてまいります。

温水プールは、水中運動講習会を開催するなど、効果的な運営を行いながら利用者増を図ってまいります。

む す び

以上、令和5年度の教育行政執行方針について申し上げましたが、子どもたちが将来に向かって生きる力と豊かな心を育み、また、町民の皆さんが生き生きと学び、心豊かに過ごすことができるよう、増毛町の教育の推進に全力で取り組んでまいりますので、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。